## 2024年度放射線を取り扱う学生の特殊健康診断について

名古屋大学において放射線を取り扱う実験実習等に従事する学生は特殊健康診断を受けなければなりません。対象者は本年度放射線を取り扱う学生全員です。

新規従事者は健康診断を未受診の場合,RI実験・講義を受講できません。継続従事者は 問診受検票判定を受けなければ継続従事ができませんのでご注意ください。

本年度放射線業務に従事する学生は、下記の特殊健康診断手続きの流れに従い検査等を 行ってください。

なお、定期健康診断を受診していないと問診受検票判定ができませんので、必ず定期健康診断を受診してください。

1. 特殊健康診断手続きの流れ【学生】

新たに放射線業務を行う者

継続放射線業務従事者

↓ (年度始め)

各所属学部教務等で問診受検票を受領し必要事項を記入

健康診断に問診受検票を 持参し検査を受ける 所属学部担当者へ問診受検票を提出

(2024年度特殊健康診断予定参照)

(提出締切は所属学部で指示)

\*詳細は「放射性同位元素・放射線発生装置・X線装置利用の手引き」参照

- 2. 2024年度特殊健康診断(放射線業務従事者)予定
- (1)健診日程

5月8日(水)~ | 0日(金) 第 | 回 特殊健康診断(放射線従事者)

(5月~6月取扱予定の新規従事者)

7月上旬 第2回 特殊健康診断(放射線従事者)

(7月~9月取扱予定の新規従事者)

10月頃 第3回 特殊健康診断(放射線従事者)

(|0月~||月取扱予定の新規従事者)

12月頃 第4回 特殊健康診断(放射線従事者)

(12月~翌年4月取扱予定の新規従事者)

\*継続従事者の検査必要者は第2~4回に含む

(2) 健診項目

血液検査

(赤血球数, 血色素量又はヘマトクリット値, 白血球数, 白血球百分率) 皮膚の検査

眼の検査(白内障)

(3) 健診場所

保健管理室